

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173600537		
法人名	社会福祉法人希望の里		
事業所名	グループホームむつみ 1F		
所在地	苫小牧市字樽前159-198		
自己評価作成日	令和 4年 1月13日	評価結果市町村受理日	令和 4年3月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0173600537-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和4年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念は、入居者の皆様が、住み慣れた土地である苫小牧で穏やかに安心して生活を送っていただけることと掲げています。この理念に基づき、日常生活支援はもとより、定期的なかかりつけ医療機関への受診はスタッフによる送迎支援を行い、細かな日常生活の様子や変化を上申・相談し包括的なケアを実践しています。敷地の側には小川が流れており自然環境にも恵まれていることから、周辺を散歩したり畑や花壇、プランターによる花の育成を楽しむことができます。建物については皆様にくつろいでいただけるよう畳の間を設けております。また、トイレは5か所設置しており、お身体の状態に合わせケアが必要な方も安心してご利用いただくことができます。ご家族様へは、隣接したゲストハウスもあり、遠方からの来訪にも対応可能です。入居者様のみならず、ご家族様にも安心していただけるような介護サービスを目指し、常に意識・知識の向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の前方には太平洋、後方は樽前山を望み、近隣には錦大沼公園、キャンプ場、温泉施設もある自然環境に恵まれている場所に立地している。広い敷地内は母体法人が運営する障害者施設や地域の系列グループホームなごみがあり、協力体制を地域住民と共に築いている。事業所は中庭を中心とした回廊式の内部はトイレ・浴室も広く、居間に観葉植物や季節の飾り付け、床暖房、エアコン、加湿器を完備し快適な共用空間である。コロナ禍の現在は地域との交流は中止となっているが、町内会広報誌が届き、事業所から運営推進会議議事録を郵送、電話などで情報交換しながら交流を継続している。会報誌は発行毎に事業所の取り組みや行事内容やホーム長や管理者、施設長移動等を伝え、利用者や家族に向けて発信して訪問できない家族の安心に繋げている。コロナ禍で外出、面会自粛ではあるが病院受診の際、馴染みの場所を通り車窓から外出気分の会話を楽しみ、系列事業所の菜園まで散歩や家族とは玄関で5分～10分の面会の支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を插んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど插んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員のネームプレートの裏や共用スペースの壁の部分に理念の書かれた額を飾っており、理念の確認が行えるようになっている。	開設当初からの理念は共有空間の壁に掲示している。理念は事業所の目指すあり方を示す内容と理解し、会議などで理念を意識した話し合いを行ないながら共有を図り実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会長や地域包括支援事業所に運営推進会議録を送付するとともに年賀状のやりとり等を継続し、コロナ収束後には、また運営推進会議や行事に参加して頂けるように努めている。	コロナ禍の現在は、町内会広報誌や電話で町内の情報を得ている。事業所からは運営推進会議議事録を届け交流の継続に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症について相談があった場合は経験をふまえ、相談に応じている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施だが、現在はコロナ禍にて資料をまとめて郵送にて報告している。市や地域包括支援センターに報告した際に、助言等があれば、改善しサービス向上に取り組んでいる。	2か月に1回開催の運営推進会議は書面で行ない、市介護福祉課、西包括支援センター、町内会、家族に会議議事録を送付している。参集会議が行えない状況を会報誌で運営推進会議の目的・概要を掲載し、今後の開催に向けた取り組みをしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	メールや手紙、電話での連絡を密に行い、運営推進会議などで利用者やサービスの状況を報告しております。また生活保護の入居者については、生活支援室と連携しながらサービスを提供している。	重要案件を管理者が窓口に出向き担当者から意見や助言を得ながら、運営に反映させている。介護福祉課担当者から感染症資料情報を得て、内部研修を実施している。コロナ禍で入室出来ない生活保護担当者とは玄関先で状況を伝えている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。加えて、サービス会議での話し合いや身体拘束廃止委員会で資料を用いて説明を行うなどを行っている。	施錠や身体拘束の具体的な行為の認識を深め身体拘束を行わないケアを実践している。身体拘束適正化委員会を3か月毎に開催、身体拘束適正化のための研修を年2回実施している。サービス会議の中ではオンライン研修を周知し、日々ケアの状況を確認している。玄関は夜間のみ施錠をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束虐待防止研修会や内部研修を実施するなどして学ぶ機会をもっている。また、会議の中でも、グレーゾーンやスピーチロックについての話し合いを行い、改善を図っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設にも後見人制度を利用している入居者がおり、話し合いの機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に行っている他、その都度文書等を送付したり、来所時に説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している他、運営推進会議でも意見を聞いて反映するよう努めている。	利用者・家族の要望に沿い、コロナ緩和時は玄関先で5分～10分の面会を行なっている。年2～3回発行の会報誌を今後は発行回数を増やし、家族により多く事業所、利用者の様子を伝え、意見を運営に反映する取り組みに努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	サービス会議を月に1回設けている。その際にスタッフから意見があれば反映するよう努めている。	管理者は職員と個別面談を行い、職員は年1回の自己評価を実施している。職員の意見や提案を聞く機会を設けており、サービス会議の職員意見や提案はケアプランに反映している。シフト調整要望については働きやすい職場環境に努めている。職員の移動情報は会報誌で、またケア体制の変更を利用者・家族に伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握し、シフトの調整等を行っている。給与面については特定処遇改善加算を取り入れ対応している。また、研修に参加して頂く機会を設け、向上心を持って働いてもらうように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会議の話し合いや各研修でのグループワークなどを通じスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加し、他の同業者との意見を交換する機会を設け、互いにサービスの質を高めるように取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	その都度スタッフから不安なことや要望を聞いている。ケアプラン第1表に反映させている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期、入居されてからも要望を伺わせて頂き、今後の生活に活かせるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族からも話を伺いながら、居宅アセスメント表と照らし合わせ、その日のスタッフとも検討し必要と思われる支援を提供している		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフと入居者でテレビ番組を観賞するなど家庭的な雰囲気を提供できるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後も連絡を取り、家族から情報収集しながらケアのヒントを探すこともある。また、本人の健康状態に変化があった場合には必ず家族には伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍にて直接的な交流の制限が続いているが、月1度理髪店の方が、来て散髪しながら話すことを楽しみにしている。	コロナ禍により、家族と馴染みの場所や外食等の外出は自粛をしているが、玄関先で家族と5分～10分の面会をしている。通院時は馴染みの場所や以前の住居地域を通り、馴染みの支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクを行うなどしてお互いに関わり合えるように努めつつ、入居者同士のトラブルにならないようにスタッフが仲介している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の様子について電話で確認させて頂くことがある。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者に話を聞いてアセスメント後にスタッフ等で検討している。	利用者の思いは日々の会話や表情から思いを汲み取り、困難な利用者は家族の情報や関わりの中の雰囲気などから思いの把握に努めている。会話の中から得た新たな情報は介護計画につなげている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活の中で情報を得たり、会話の中で生活歴等の把握に努めている。また、家族の協力を得て把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方や心身状態がいつもと異なれば、その都度スタッフ間で相談するなどしながら見極めている			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者に現在のサービスが適しているかどうか定期的に検討、必要に応じて見直しを行っている。	3か月毎の担当者によるモニタリング、サービス会議で出た課題の内容確認書を提示し、利用者、家族の意向を基に6か月毎に介護計画を作成している。状況変化時は随時見直しを行なっている。	担当職員によるモニタリングや家族に向けた内容確認書提示、サービス会議で話し合いながら計画作成をしているが、ケア日誌やケース記録・サービス実施記録表との連動の記載が出来るよう期待する。又、アセスメントの際、利用者の趣味・趣向を盛り込んだ介護計画作成に期待する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を用いながら状況の変化があれば新たにケアプランを立てている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各スタッフから話を聞きながら柔軟な対応ができるようにスタッフ間で話し合っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている家族、病院、理美容院、お店等を把握し、協力しながら安心して楽しく生活して頂けるように支援している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族の希望に応じ、かかりつけ医を決めている。かかりつけ医には、コロナ禍もあり、スタッフが入居者を連れ、受診している。受診の結果、薬の変更や状態の変化等が見られた場合は、その都度、家族に連絡し、要望等あれば、かかりつけ医に伝えている。	利用者や家族の希望に沿い、かかりつけ医に継続受診できるよう支援し、受診時は職員が同行している。希望による健康診断は協力医で行ない、予防接種は市保健センターに依頼、巡回での接種を受けている。専門医受診等も適切な医療受診支援を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	令和3年12月から訪問看護師の訪問が再開し、定期的に訪問看護師に入居者の健康状態を伝え、助言等をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行う。退院時は医師の指示を仰ぎ安定した生活を支援している		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重症化した場合の指針」に基づき、利用者と家族に説明して同意を得ている。また、重度化した場合には看取りや医療機関に入院する等、利用者や家族の希望に添えるよう支援に取り組んでいる。	利用契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」に基づき、利用者、家族に説明して同意を得ている。変化時は家族と話し合い、協力医や24時間対応の訪問看護師と連携を取り、希望に沿い事業所で出来る限りの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、同法人の障害者支援施設の職員とともに、救命救急講習を受けていたが、コロナ禍により、実施できなかった。会議の中で、資料を読み把握し、急変時に対応できるように努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍であるので、近隣の参加を求めず、日中、夜間想定し消防と連携し避難訓練を行っている。	日中・夜間想定での火災避難訓練は2月に実施し、夜間想定での津波訓練も行なう計画をしている。消防署との連携は初期対応通報訓練で協力を得て実施している。連絡網を整備し、備品や食料品は隣接の系列事業所で備蓄をしている。	自然災害時は地域全体が混乱状況になると考えられるため、利用者家族に向けた災害別避難場所の周知する事や、新たに自然災害として加えられた感染症も含め、あらゆる災害に備えた自主訓練に期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格やこれまでの生活環境もふまえて、言葉や口調に気をつけ、その人に合った声掛けを心掛けている。トイレ・入浴時の対応ではプライバシーや自尊心を損ねないように対応するように取り組んでいる。	職員は入所時から管理者より人格の尊重やプライバシーを損ねない言葉かけ、接遇などの指導を受けている。トイレ・入浴時は自尊心を損ねないように配慮した声かけの支援をしている。個人記録も適切に管理をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での関りで本人の思いをくみとり、声掛けをしている。無理強いせず、希望を尊重し、自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や気持ちに変化がある日々の中、“今”の思いを大切に、希望に沿った支援を心掛けている。(休憩・洗濯たみ・レクリエーション等)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服はご本人が選択して頂けるよう声掛けをし、季節やその場に適した服を着用できるよう支援している。月1度の散髪では、本人の要望により、髪型をカットして頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	母体法人の管理栄養士がメニューを作成し、職員が調理している。利用者の中でできる方は、下膳を行って頂いている。行事食にはお寿司やケーキ等、食事を楽しむ支援をしている。	母体法人の管理栄養士がメニューを作成し、職員が調理をしている。食事チェック表は利用者の健康管理に繋げている。行事食は好みの食事やおやつを出して食事を楽しんでいる。また、下膳や味見は職員と一緒にこなしている。差し入れのタケノコの皮むきなど持てる力を活かしている。	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量のチェックを通し、一人ひとりの栄養状態の把握に努めている。嗜好によりコーヒー・お茶・牛乳などを提供。咀嚼・嚥下状態に合わせて、刻み食・ミキサー食・とろみなど食事内容も変更し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	認知症の進行に伴い、義歯の外し忘れや歯磨きの行為を忘れての方についても声がけや介助を行っている		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表等から一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を基本として、日中はさりげなく声掛けや、夜間は誘導の支援を行っている。	排泄チェック表とケース記録・サービス実施記録に排泄状況を記録し、一人ひとりの排泄パターンや仕草から声かけや誘導を行なっている。ほとんどの利用者は日中は布パンツ、夜間は個々に沿ってリハビリパンツを使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事摂取量・水分摂取量のチェックを確認し、排泄記録を付け、できるだけ自然排便が出来るように取り組んでいるが、便秘傾向にある方は、主治医に相談し下剤を使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回を基本とし、利用者の体調を確認しながら希望する時間帯に入浴している。拒否の場合は時間を変えるなど、無理強いをしない支援をしている。入浴剤なども使用し、職員と会話しながら入浴を楽しむ工夫をしている。	週3回の入浴を基本として、朝、利用者の意向を聞き希望する時間帯で入浴をしている。拒否の場合は時間を変えるなど、無理強いをしない支援をしている。入浴を楽しむ工夫は入浴剤を使用し、職員と会話を楽しむ入浴となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は個々の睡眠パターンを把握している。眠れない方がいれば落ち着いて休む事ができるような環境を整えたり言葉かけに工夫したりしている。日中一人になりたい時や昼寝がしたい時は自由に休める環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の内服している薬情報をいつでも見れるように綴ってある。特に薬が変更になった場合は、変化が見られないか観察するようにしている。服薬後に変化があると判断した場合には、その都度医療機関と相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自らできる方には、お茶のカップを下膳して頂いただいている。希望のおやつや飲み物を提供し、楽しんで頂いている。なかなか一人では遊べない方もおり、数人でゲームを楽しんでもらえるようにスタッフが支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自由な外出が困難な日々が続いており、希望に添えないでいる。戸外に出かける機会は、現状、通院時のみであるが、できるだけ景色や会話を楽しんで頂けるように支援している。	コロナ禍により外出支援は自粛しているが、病院受診時には馴染みの場所を通り、車窓から景色を見ながらや職員と会話を楽しむ外出となっている。暖かい季節は、隣接している系列事業所菜園の野菜や花壇の花を見ながらの散歩をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が困難な方が多い為、ほとんどの方が所持されていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望がある時は、いつでも電話をかけたリ、手紙を送ることができるように支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は床暖房と温風暖房の他、エアコン2台を設置し、夏・冬を快適に過ごせる環境となっている。中庭を中心とした廊下は、車椅子を自ら動かしたり、歩行運動する場所にもなっている。季節感を取り入れた壁面を飾り、心地よく生活してもらように心がけている。	共用空間は床暖房、エアコン、天井からの温風暖房で温度管理され、加湿器で乾燥対策をしている。居間や食堂には観葉植物が置かれ、壁面には季節感のある飾り付けがされている。窓越しから見る中庭には飛来する小鳥が眺められ、利用者の気持ちを慰めている。トイレや浴室の入り口には大きく表示され混乱のないような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにおいて、一人ひとり個々の安心できる居場所ができています。ゆっくり過ごしたい方、他者と会話を楽しみたい方など、お一人お一人のその時に必要とする空間を提供できるよう、声掛けでの誘導を心がけている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、家具、カーテンが備え付けられ、馴染みの冷蔵庫やテレビ、仏壇を持ち込み、家族、職員と相談をしながら過ごしやすい、使いやすいよう配置している。	車椅子でも移動がしやすいように備え付け家具が配置され、洗面台やクローゼットが備えられている。居室には馴染みの家具やベッド、テレビなどを持ち込み、家族の写真や好みの物を飾り、心地よく過ごせるような空間作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には、個々の身体状況に合わせた可動式ベッドが設置されている。廊下、浴室、トイレは広く手すりを多く設置されている。		